

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 3 月 16 日

水 曜 日

第 4031 号

目 次

告 示

- | | |
|----------------------------|---|
| ○道路の区域変更 | 1 |
| ○道路の供用開始 | 2 |
| ○新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 | 3 |

公 告

- | | |
|---------------|---|
| ○落札者等の公示 | 4 |
| ○随意契約の相手方等の公示 | 5 |
| ○基本測量の終了 | |

告 示

富山県告示第124号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 16 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 3 月 16 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
国道 472号	富山市八尾町舘本郷1399番 から	変更前		最大 11.6 最小 6.3	18.6	富山土木 センター
	富山市八尾町舘本郷1327番 2まで	変更後		最大 15.4 最小 8.8	18.6	

県道 上滝山室線	富山市太田字惣見64番15か ら	変更前	最大 8.0 最小 7.0	181.0	富山土木 センター
	富山市太田字近藤田割4番 5まで	変更後	最大 16.7 最小 8.0		
県道 四方新中茶屋 線	富山市北代字布口4526番2 から	変更前	最大 16.0 最小 12.4	57.6	富山土木 センター
	富山市北代字布口4538番2 まで	変更後	最大 16.3 最小 16.0		
県道 山田湯谷線	砺波市五谷字八布施 158番 4から	変更前	最大 8.6 最小 8.1	9.3	砺波土木 センター
	砺波市五谷字八布施 159番 4まで	変更後	最大 9.2 最小 9.1		
県道 山田湯谷線	砺波市庄川町隠尾字外山56 番3から	変更前	最大 10.7 最小 7.4	28.3	砺波土木 センター
	砺波市庄川町隠尾字外山53 番3まで	変更後	最大 16.5 最小 9.3		

富山県告示第125号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月16日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年3月16日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 472号	富山市八尾町館本郷1399番から 富山市八尾町館本郷1327番2まで	平成28年3月16日	富山土木 センター
県道 上滝山室線	富山市太田字惣見64番15から 富山市太田字近藤田割4番5まで	平成28年3月16日	富山土木 センター
県道 東猪谷富山線	富山市上野 902番地先から 富山市上野 775番地先まで	平成28年3月16日	富山土木 センター
県道 四方新中茶屋 線	富山市北代字布口4526番2から 富山市北代字布口4538番2まで	平成28年3月16日	富山土木 センター
県道 山田湯谷線	砺波市五谷字八布施 158番4から 砺波市五谷字八布施 159番4まで	平成28年3月16日	砺波土木 センター
県道 山田湯谷線	砺波市庄川町隠尾字外山56番3から 砺波市庄川町隠尾字外山53番3まで	平成28年3月16日	砺波土木 センター

富山県告示第126号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

井田川水系土地改良区から申請のあった下新田地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成28年3月8日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成28年3月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

平成28年 3 月18日から

平成28年 4 月18日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

~~~~~  
公 告  
~~~~~**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成28年 3 月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

高速液体クロマトグラフタンデム四重極質量分析装置 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号

3 落札者を決定した日

平成28年 2 月15日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社黒川製作所 富山市金屋1634-10番地

5 落札金額

28,620,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第 6 条の公告を行った日

平成27年12月25日

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和 42 年富山県規則第 15 号）第 81 条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 28 年 3 月 16 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
富山県立中央病院清掃業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目 2 番 78 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 28 年 2 月 25 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
アルコット株式会社 富山市二口町三丁目 5 番地の 5
- 5 随意契約に係る契約金額
224, 046, 000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号

基本測定の終了

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測定を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成 28 年 3 月 16 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基本測量（基本重力測量）

2 作業期間

平成27年 6 月 15 日から平成28年 2 月 29 日まで

3 作業地域

富山市